

兵庫県保険医協会神戸支部「在宅医療研究会」

在宅療養の安定と食事・栄養

日時 1月27日(土) 16時～18時
 会場 兵庫県保険医協会 会議室（神戸フコク生命海岸通ビル5階）
 報告①「在宅療養者の食事の実態～訪問看護ステーションのアンケートから」
 村上 正治 先生（医師/東灘区・うはらクリニック院長）
 報告②「訪問看護師から見た在宅療養・看護・食事」
 安達 美枝 氏（訪問看護師/中央区・生田診療所）
 報告③「独居高齢者の栄養問題と食事傾向」
 吉田 聡太郎 氏（管理栄養士/長田区・兵庫県高齢者生協給食センター）
 報告④「社会保障から見た退院援助、在宅療養支援」
 尾嶋 菜央 氏（医療ソーシャルワーカー/東灘区・東神戸病院）
 コーディネーター 阿江 善春 氏（神戸女子大学講師）
 参加費 無料

国は社会保障費、医療費削減計画の柱として、入院医療費の圧縮と外来・在宅等の入院外医療を推進しようとしています。住み慣れた街で、自分らしく穏やかに人生を過ごすことは大切なことですが、国が推進している内容には「在宅療養や生活を支える公的基盤」が不足しており、在宅療養の安定には十分つながっていません。

今回は在宅療養をされている方の食事・栄養を切り口に、生活の安定を支援する方策について、現場からの報告を基に検討したいと思います。

お問い合わせは、TEL 078-393-1840 協会事務局 楠(ノスキ)・小西・前川まで

神戸支部「在宅医療研究会」(1/27)【お申し込み FAX 078-393-1820】

お名前	職種（いずれかに○）
	医師・歯科医師・薬剤師・看護師・栄養士・ケアマネ・その他（ ）

兵庫県保険医協会

309号 2018年1月5日

神戸支部ニュース

発行 兵庫県保険医協会神戸支部

連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F

兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1801 FAX/078-393-1802

2018年 新年のご挨拶

神戸支部長 田中 孝明



保険医協会神戸支部の皆様、明けましておめでとうございます。神戸支部長の田中孝明です。また旧年中は保険医協会の署名活動を始めとして、様々な活動に対してご協力いただきありがとうございました。

この挨拶文を書いているのは、昨年の年末でして、国内の話題は横綱の暴行問題と北朝鮮の不審船、ミサイル問題等ですが、今年はどのような出来事が待ち受けているのでしょうか？ 国内外ともに平和であれと望むだけであります。

さて我々の医療業界に目を向けてみますと、今年は2年毎の診療報酬改定(あえて改正とは言いません)の年であります。介護報酬も同時改定です。事前の報道では薬価の引き下げや、医師の技術料の引き上げ等、色々、耳に入っては来ますが、実際のところ、3月になって蓋を開けてみないとわかりません。成り行きを注意深く、見守らなければなりません。保険医協会も各支部にて診療報酬

改定研究会を行いますので奮ってご参加してください。



今年の干支は犬年です。「犬も歩けば棒に当たる」と言う諺があります。本来は、でしゃばると災難にあうという意味ということですが、現在では、じっとしていないで、何かをしていると思いがけない幸運があるというポジティブな考えもあるそうです。今年も保険医協会神戸支部も会員の皆様に叱咤激励されながらも、皆様に幸福と利益を与えられるよう歩き続けて参る所存であります。今年1年もよろしくお願ひ致します。

長田社保協第15回定期総会

憲法にもとづく社会保障実現しよう



(左) 必要充足・応能負担が社会保障の大原則と語る二宮厚美先生



(右) 安倍政権が進める社会保障改悪について学んだ

神戸支部も参加する長田区社会保障推進協議会（長田社保協）は12月2日に、第15回定期総会を開催した。加盟団体から約30人が集まり、国保相談会や社会保障の拡充を求める署名に取り組むなどとする活動方針案や役員案を承認した。神戸支部の木村彰宏評議員（神戸医療生協いたやどクリニック院長）が代表幹事に再任された。

記念講演は、神戸大学名誉教授の二宮厚美氏が「憲法にもとづく社会保障とは」をテーマに、社会保障改悪が進む中で憲法にもとづく社会保障を打ち出す意義について語った。

二宮先生はまず、憲法前文にかかれた平和的生存権（恐怖と欠乏からの自由）について説明。恐怖からの自由は第9条に、欠乏からの自由は第25条に具体化されていると語った。

安倍政権が進める社会保障改悪の特徴は、財

政難を理由に機械的に社会保障費の圧縮を迫り、社会保障に保険主義を持ち込み、憲法で保障された「人権としての社会保障」を「共助・連帯としての社会保障」に質変させるものであると説明。消費税は、生存権保障に基づく「最低生活費非課税の原則」を侵害するものであると、批判した。

また、憲法第25条第1項「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」は、GHQがつくった憲法草案ではなく、日本人が国会の議論で加えたものであると紹介。

社会保障とは、雇用、教育、所得、社会サービス、住宅・環境の5点を国家が保障するものであると強調し、必要充足・応能負担が大原則であり、その現実を政府に求めていかなければならないと説明した。

支部ニュースへの投稿を募集しています

支部ニュースへの投稿を募集しています。日常診療に関することや、主張、趣味のお話などを協会までお寄せください。

☎ 078-393-1809 / FAX078-393-1802 e-mail maekawa-h@doc-net.or.jp

神戸支部担当・前川まで

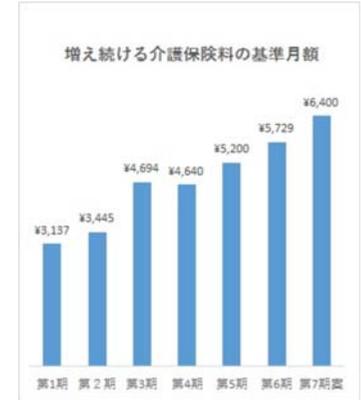


神戸市が介護保険料大幅引上げ発表！

パブコメに声を届けよう

神戸市は、2018年から始まる介護保険事業第7期で、介護保険料の基準月額を月額6400円から671円引き上げる大幅引き上げ計画を発表しました。介護保険料は2000年の制度創設以来、毎回大幅に引き上げられ、計画では当初の2倍以上となる見込みです（右表）。

政府はこの間、介護保険を改悪しつづけてきました。次回改定では、さらなる給付制限も検討されています。給付は制限され、利用者の負担はどんどん引き上がる一方です。国庫負担の増額、神戸市による一般会計の繰り入れ金額増額などにより、保険料の大幅引き上げを中止し、介護保険制度を改善することが求められています。



【提出意見例】

- ・介護保険料の大幅引き上げはやめてください。
- ・介護保険料を引き下げのために、一般会計の繰り入れを増やし、国庫負担の増額を国に求めてください。
- ・介護の必要な人が安心して受けられるよう、利用料負担の引き上げはやめてください。

【宛先】

郵便の場合：〒650-8570（※この郵便番号を記入すれば住所の記載は不要）

FAXの場合：(078) 322-6049

メールの場合：kobekaigohokenka2@office.city.kobe.lg.jp

※介護保険事業3カ年計画（案）の詳細については、神戸市ホームページhttp://www.city.kobe.lg.jp/life/support/carenet/oshirase/dai7ki-jigyoukeikaku_ikenbosyu.htmlをご覧ください。

19日（金）まで

パブリックコメント実施

神戸市は、この介護保険料引き上げ計画（案）について、1月19日（金）まで、住民意見（パブリックコメント）を募集しています。

協会神戸支部幹事会では、介護保険改善を求める会員の声を、神戸市に届けようと、パブリックコメントへの意見提出を呼びかけました。一言でも結構です。ぜひ、FAXやメールで、神戸市に声を届けましょう！

【提出要領】

住所・氏名・電話番号を記入し、神戸市介護保険課宛てに提出してください。様式は問いません。宛先は別記。